

議 事 録 確 認

「電子連動化に伴う信号体制の見直しについて」に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成 29 年 12 月 19 日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
総務部勤労担当部長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部
業 務 部 長 高橋 孝



[別 紙]

- (組 合) 施策実施の目的と電子連動化に伴い、黒磯駅で信号業務の軽減が図られ体制を見直す根拠を明らかにすること。
- (会 社) 電子連動化に伴い、通常時に着発する列車及び一部を除いた入出区列車の進路制御が自動化され、現在手動で行っている進路構成等の信号業務が軽減されることから、黒磯駅信号体制の見直しを行う。

- (組 合) 施策実施以降において、安全・安定輸送を確保する上での黒磯駅信号業務の位置付けを明らかにすること。
- (会 社) 施策実施後も運転取扱い業務のある黒磯駅については、安全・安定輸送の重要な役割を担っていると考えている。

- (組 合) 施策実施において現場社員に対するメリットを明らかにすること。
- (会 社) 黒磯駅の信号体制を見直すことで、より効率的な駅業務運営が可能になる。また、電子連動化に伴い、現在手動で行っている進路構成が自動化されるため、ヒューマンエラーが減少すると考えている。

- (組 合) 新システム導入に伴う教育・訓練を現場の声に基づき、実態に合ったものとする。また、電子連動端末訓練の際、社員からの質問事項に対しては早急に回答し、不安を解消すること。
- (会 社) 支社と駅とで実態を踏まえた必要な教育・訓練を実施することで、安全の確保に努めていく。また、社員からの質問に対しては適宜回答を行い、社員の理解を深めていく考えである。

- (組 合) 施策実施以降、新たに信号業務の作業ダイヤに入換業務が組み込まれることから、端末の入力、入換誘導を不安なく行えるよう十分な見習い期間を確保すること。
- (会 社) 電子連動端末の操作や操車業務を行うために必要な教育・訓練は、必要な時間を確保して実施していく考えである。

- (組 合) 体制見直し以降、異常時対応における課題を明らかにすること。また、人身事故対応において、駆け付けフローが明確でなく社員周知が不足していたことから、安全を最優先したフローを早急に作成し、全社員に周知、教育を実施すること。
- (会 社) 電子連動化に伴い体制が変更となるが、異常時には駅総体で対応することになる。また、必要により支社や地区センターからの応援を行う考えである。なお、人身事故対応については、安全を最優先にした対応ができるよう、フロー等により役割を明確にし、関係社員に周知していく考えである。
- (組 合) 施策実施以降においても、同様に発生する工臨を含めた操車業務が発生することから、工臨業務に対応できる体制の確保及び、操車業務を担う人材育成と確実に技術継承を行える体制とすること。
- (会 社) 必要な要員は確保しており、今後も工臨・操車業務を行うための必要な教育・訓練は実施していく考えである。
- (組 合) 運転業務において、責任者となる下り主任の業務を技術継承を理由に運転当務の指定をせず従事させ、同業務をしていたにも関わらず、手当の支給がされない社員がいたことから、下り主任の業務は運転当務に指定後の運用を基本とすること。
- (会 社) 専ら下り主任の業務に従事させる社員を運転当務に指定し、就業規則に則り取り扱うこととなる。
- (組 合) 社員の働きがい向上の為、休憩室の環境整備は職場の声を基に実施すること。
- (会 社) 休憩室などの駅の設備等については、箇所の意見等も把握しながら、必要なものについては整備していく考えである。
- (組 合) 施策に伴う異動に際しての面談においては、不安を与えないよう丁寧な面談を行い、モチベーションが向上できるよう、本人希望を尊重すること。
- (会 社) 社員の運用については、任用の基準に基づき、本人の適性などを総合的に勘案して決定することとなる。なお、関係社員については丁寧に対応していく考えである。
- (組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。
- (会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約（平成27年10月1日締結）」に則り取り扱っていく。